

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年8月16日
【計算期間】	第23期中（自 2020年11月17日 至 2021年5月16日）
【ファンド名】	ドイチェ・ライフ・プラン30 ドイチェ・ライフ・プラン50 ドイチェ・ライフ・プラン70
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石谷 洋章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	出仙 学恭
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【電話番号】	03(5156)5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

ドイチェ・ライフ・プラン30

(2021年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,284,168,149	99.35
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		14,948,994	0.65
合計(純資産総額)		2,299,117,143	100.00

ドイチェ・ライフ・プラン50

(2021年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,025,709,153	98.86
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		23,295,765	1.14
合計(純資産総額)		2,049,004,918	100.00

ドイチェ・ライフ・プラン70

(2021年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	723,564,360	98.75
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		9,128,247	1.25
合計(純資産総額)		732,692,607	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) ドイチェ・日本債券マザー

(2021年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,433,922,450	91.15
特殊債券	日本	216,376,000	8.10
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		20,043,208	0.75
合計(純資産総額)		2,670,341,658	100.00

(参考) ドイチェ・日本株式マザー

(2021年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,599,567,000	97.83
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		35,503,977	2.17
合計(純資産総額)		1,635,070,977	100.00

(参考) ドイチェ・外国債券マザー

(2021年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	---------	---------	---------

国債証券	アメリカ	429,954,473	44.52
	カナダ	28,139,484	2.91
	メキシコ	12,484,017	1.29
	ドイツ	68,130,150	7.05
	イタリア	92,660,873	9.59
	フランス	93,427,063	9.67
	オランダ	18,269,751	1.89
	スペイン	66,052,502	6.84
	ベルギー	15,124,266	1.57
	オーストリア	20,223,320	2.09
	イギリス	59,201,700	6.13
	ノルウェー	9,298,092	0.96
	ポーランド	15,729,538	1.63
	オーストラリア	18,540,747	1.92
	小計	947,235,976	98.08
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		18,580,544	1.92
合計(純資産総額)		965,816,520	100.00

(参考) ドイチェ・外国株式マザー

(2021年 6月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	798,467,150	66.67
	カナダ	37,922,061	3.17
	ドイツ	60,658,885	5.06
	フランス	20,316,609	1.70
	オランダ	9,947,003	0.83
	アイルランド	48,889,731	4.08
	イギリス	38,854,426	3.24
	スイス	65,911,634	5.50
	スウェーデン	6,275,416	0.52
	ノルウェー	8,584,692	0.72
	デンマーク	9,522,171	0.80
	ケイマン諸島	10,128,262	0.85
	香港	12,842,948	1.07
	韓国	19,733,001	1.65
	台湾	26,350,756	2.20
	イスラエル	6,780,185	0.57
	ガーンジー	10,332,265	0.86
	小計	1,191,517,195	99.48
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		6,202,411	0.52
合計(純資産総額)		1,197,719,606	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

ドイチェ・ライフ・プラン30

計算期間末または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13計算期間末 (2011年11月15日)	7,647	7,647	0.9273	0.9273

第14計算期間末	(2012年11月15日)	6,812	6,812	0.9496	0.9496
第15計算期間末	(2013年11月15日)	5,584	5,584	1.1529	1.1529
第16計算期間末	(2014年11月17日)	4,435	4,435	1.2245	1.2245
第17計算期間末	(2015年11月16日)	3,869	3,869	1.2363	1.2363
第18計算期間末	(2016年11月15日)	3,483	3,483	1.1967	1.1967
第19計算期間末	(2017年11月15日)	3,187	3,187	1.2814	1.2814
第20計算期間末	(2018年11月15日)	2,776	2,776	1.2552	1.2552
第21計算期間末	(2019年11月15日)	2,629	2,629	1.2842	1.2842
第22計算期間末	(2020年11月16日)	2,503	2,503	1.3160	1.3160
	2020年 6月末日	2,568		1.2847	
	7月末日	2,530		1.2839	
	8月末日	2,533		1.2935	
	9月末日	2,505		1.2974	
	10月末日	2,455		1.2839	
	11月末日	2,503		1.3212	
	12月末日	2,490		1.3282	
	2021年 1月末日	2,452		1.3265	
	2月末日	2,276		1.3189	
	3月末日	2,304		1.3449	
	4月末日	2,298		1.3462	
	5月末日	2,289		1.3515	
	6月末日	2,299		1.3598	

ドイチェ・ライフ・プラン50

計算期間末または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)		
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第13計算期間末	(2011年11月15日)	5,370	5,370	0.7861	0.7861
第14計算期間末	(2012年11月15日)	4,808	4,808	0.8097	0.8097
第15計算期間末	(2013年11月15日)	4,625	4,625	1.0964	1.0964
第16計算期間末	(2014年11月17日)	3,512	3,512	1.1941	1.1941
第17計算期間末	(2015年11月16日)	2,942	2,942	1.2100	1.2100
第18計算期間末	(2016年11月15日)	2,547	2,547	1.1330	1.1330
第19計算期間末	(2017年11月15日)	2,435	2,435	1.2822	1.2822
第20計算期間末	(2018年11月15日)	2,133	2,133	1.2532	1.2532
第21計算期間末	(2019年11月15日)	2,064	2,064	1.2956	1.2956
第22計算期間末	(2020年11月16日)	2,034	2,034	1.3651	1.3651
	2020年 6月末日	1,990		1.3035	
	7月末日	1,971		1.3007	
	8月末日	2,001		1.3251	
	9月末日	2,003		1.3277	
	10月末日	1,959		1.3071	
	11月末日	2,030		1.3741	
	12月末日	2,035		1.3873	
	2021年 1月末日	2,019		1.3881	
	2月末日	1,980		1.3838	
	3月末日	2,027		1.4240	
	4月末日	2,023		1.4278	
	5月末日	2,029		1.4362	

6月末日	2,049		1.4521	
------	-------	--	--------	--

ドイチェ・ライフ・プラン70

計算期間末または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第13計算期間末 (2011年11月15日)	1,259	1,259	0.6787	0.6787
第14計算期間末 (2012年11月15日)	1,203	1,203	0.7036	0.7036
第15計算期間末 (2013年11月15日)	1,295	1,295	1.0232	1.0232
第16計算期間末 (2014年11月17日)	1,035	1,035	1.1379	1.1379
第17計算期間末 (2015年11月16日)	862	862	1.1582	1.1582
第18計算期間末 (2016年11月15日)	764	764	1.0676	1.0676
第19計算期間末 (2017年11月15日)	774	774	1.2523	1.2523
第20計算期間末 (2018年11月15日)	710	710	1.2308	1.2308
第21計算期間末 (2019年11月15日)	704	704	1.2875	1.2875
第22計算期間末 (2020年11月16日)	703	703	1.3755	1.3755
2020年 6月末日	679		1.2874	
7月末日	679		1.2875	
8月末日	697		1.3274	
9月末日	694		1.3216	
10月末日	671		1.2942	
11月末日	707		1.3861	
12月末日	698		1.4055	
2021年 1月末日	694		1.4115	
2月末日	692		1.4148	
3月末日	714		1.4716	
4月末日	716		1.4848	
5月末日	724		1.4951	
6月末日	732		1.5185	

(注) 純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

【分配の推移】

ドイチェ・ライフ・プラン30

		1口当たりの分配金(円)
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	0.0000
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	0.0000
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	0.0000
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	0.0000
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	0.0000
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	0.0000
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	0.0000
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	0.0000
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	0.0000
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	0.0000

ドイチェ・ライフ・プラン50

		1口当たりの分配金(円)
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	0.0000
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	0.0000
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	0.0000

第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	0.0000
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	0.0000
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	0.0000
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	0.0000
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	0.0000
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	0.0000
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	0.0000

ドイチェ・ライフ・プラン70

		1口当たりの分配金（円）
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	0.0000
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	0.0000
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	0.0000
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	0.0000
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	0.0000
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	0.0000
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	0.0000
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	0.0000
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	0.0000
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	0.0000

【収益率の推移】

ドイチェ・ライフ・プラン30

		収益率（％）
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	2.4
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	2.4
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	21.4
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	6.2
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	1.0
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	3.2
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	7.1
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	2.0
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	2.3
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	2.5
第23中間計算期間	2020年11月17日～2021年 5月16日	1.8

ドイチェ・ライフ・プラン50

		収益率（％）
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	5.3
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	3.0
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	35.4
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	8.9
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	1.3
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	6.4
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	13.2
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	2.3
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	3.4
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	5.4
第23中間計算期間	2020年11月17日～2021年 5月16日	3.8

ドイチェ・ライフ・プラン70

		収益率（％）
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	7.9
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	3.7
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	45.4
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	11.2
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	1.8
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	7.8
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	17.3
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	1.7
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	4.6
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	6.8
第23中間計算期間	2020年11月17日～2021年5月16日	6.9

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

ドイチェ・ライフ・プラン30

		設定口数（口）	解約口数（口）
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	510,587,180	1,636,316,186
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	395,972,726	1,468,685,927
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	268,997,046	2,599,496,932
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	202,159,637	1,424,119,717
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	164,825,441	657,148,866
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	159,373,115	378,281,167
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	144,257,940	567,194,506
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	108,257,936	383,822,319
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	100,093,339	264,907,668
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	87,675,058	232,510,590
第23中間計算期間	2020年11月17日～2021年5月16日	39,866,360	234,808,527

ドイチェ・ライフ・プラン50

		設定口数（口）	解約口数（口）
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	350,306,600	1,177,759,993
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	265,765,634	1,158,934,267
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	169,879,513	1,888,953,501
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	117,456,586	1,395,488,780
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	99,249,996	608,557,864
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	88,027,711	271,765,463
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	74,887,199	423,471,595
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	59,983,670	257,226,455
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	62,721,807	171,742,935
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	47,098,480	149,710,907
第23中間計算期間	2020年11月17日～2021年5月16日	21,008,135	96,667,589

ドイチェ・ライフ・プラン70

		設定口数（口）	解約口数（口）
第13計算期間	2010年11月16日～2011年11月15日	159,587,216	276,937,068
第14計算期間	2011年11月16日～2012年11月15日	124,187,140	269,640,911
第15計算期間	2012年11月16日～2013年11月15日	86,577,647	530,977,041
第16計算期間	2013年11月16日～2014年11月17日	63,187,931	419,063,977
第17計算期間	2014年11月18日～2015年11月16日	53,700,912	219,287,093
第18計算期間	2015年11月17日～2016年11月15日	47,076,217	75,675,849
第19計算期間	2016年11月16日～2017年11月15日	41,964,626	139,167,936
第20計算期間	2017年11月16日～2018年11月15日	30,878,145	72,073,623
第21計算期間	2018年11月16日～2019年11月15日	30,170,765	60,021,101
第22計算期間	2019年11月16日～2020年11月16日	36,230,642	72,269,176
第23中間計算期間	2020年11月17日～2021年5月16日	13,883,316	41,943,306

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期中間計算期間(2020年11月17日から2021年5月16日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ドイチェ・ライフ・プラン30】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	37,209,553	52,116,956
親投資信託受益証券	2,497,405,336	2,252,678,104
未収入金	-	1,000,000
流動資産合計	2,534,614,889	2,305,795,060
資産合計	2,534,614,889	2,305,795,060
負債の部		
流動負債		
未払金	4,000,000	-
未払解約金	8,178,040	299,353
未払受託者報酬	1,409,588	1,287,227
未払委託者報酬	15,928,310	14,545,582
未払利息	101	142
その他未払費用	1,281,380	1,170,143
流動負債合計	30,797,419	17,302,447
負債合計	30,797,419	17,302,447
純資産の部		
元本等		
元本	1,902,525,629	1,707,583,462
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	601,291,841	580,909,151
(分配準備積立金)	473,530,024	416,456,917
元本等合計	2,503,817,470	2,288,492,613
純資産合計	2,503,817,470	2,288,492,613
負債純資産合計	2,534,614,889	2,305,795,060

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第22期中間計算期間 (自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日)	第23期中間計算期間 (自 2020年11月17日 至 2021年 5月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	26,903,576	59,972,768
営業収益合計	26,903,576	59,972,768
営業費用		
支払利息	40,532	15,394
受託者報酬	1,415,672	1,287,227
委託者報酬	15,997,058	14,545,582
その他費用	1,286,923	1,170,143
営業費用合計	18,740,185	17,018,346
営業利益又は営業損失()	45,643,761	42,954,422
経常利益又は経常損失()	45,643,761	42,954,422
中間純利益又は中間純損失()	45,643,761	42,954,422
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	46,222	3,203,344
期首剰余金又は期首欠損金()	581,852,342	601,291,841
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,505,953	13,288,480
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,505,953	13,288,480
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,624,904	73,422,248
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,624,904	73,422,248
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	524,135,852	580,909,151

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
1. 受益権の総数	1,902,525,629口	1,707,583,462口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3160円 (13,160円)	1.3402円 (13,402円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	2,047,361,161	1,902,525,629
期中追加設定元本額	87,675,058	39,866,360
期中一部解約元本額	232,510,590	234,808,527

【ドイチェ・ライフ・プラン50】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,603,948	47,536,434
親投資信託受益証券	2,016,879,860	1,965,697,649
未収入金	-	9,000,000
流動資産合計	2,057,483,808	2,022,234,083
資産合計	2,057,483,808	2,022,234,083
負債の部		
流動負債		
未払金	1,000,000	-
未払解約金	4,665,099	310,452
未払受託者報酬	1,109,805	1,093,290
未払委託者報酬	14,760,385	14,540,801
未払利息	111	130
その他未払費用	1,008,857	993,852
流動負債合計	22,544,257	16,938,525
負債合計	22,544,257	16,938,525
純資産の部		
元本等		
元本	1,490,686,914	1,415,027,460
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	544,252,637	590,268,098
（分配準備積立金）	528,908,973	495,165,333
元本等合計	2,034,939,551	2,005,295,558
純資産合計	2,034,939,551	2,005,295,558
負債純資産合計	2,057,483,808	2,022,234,083

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期中間計算期間 (自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日)	第23期中間計算期間 (自 2020年11月17日 至 2021年 5月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	43,444,497	92,417,789
営業収益合計	43,444,497	92,417,789
営業費用		
支払利息	32,552	12,217
受託者報酬	1,098,192	1,093,290
委託者報酬	14,605,925	14,540,801
その他費用	998,296	993,852
営業費用合計	16,734,965	16,640,160
営業利益又は営業損失()	60,179,462	75,777,629
経常利益又は経常損失()	60,179,462	75,777,629
中間純利益又は中間純損失()	60,179,462	75,777,629
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	67,602	3,231,119
期首剰余金又は期首欠損金()	470,951,103	544,252,637
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,734,952	8,425,698
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,734,952	8,425,698
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,074,950	34,956,747
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,074,950	34,956,747
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	393,499,245	590,268,098

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
1. 受益権の総数	1,490,686,914口	1,415,027,460口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3651円 (13,651円)	1.4171円 (14,171円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,593,299,341	1,490,686,914
期中追加設定元本額	47,098,480	21,008,135
期中一部解約元本額	149,710,907	96,667,589

【ドイチェ・ライフ・プラン70】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,038,409	19,779,540
親投資信託受益証券	705,580,893	694,800,518
未収入金	-	3,000,000
流動資産合計	718,619,302	717,580,058
資産合計	718,619,302	717,580,058
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,539,980	24
未払受託者報酬	382,693	381,033
未払委託者報酬	5,855,087	5,829,781
未払利息	35	54
その他未払費用	347,838	346,332
流動負債合計	15,125,633	6,557,224
負債合計	15,125,633	6,557,224
純資産の部		
元本等		
元本	511,450,501	483,390,511
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	192,043,168	227,632,323
（分配準備積立金）	197,191,003	181,323,675
元本等合計	703,493,669	711,022,834
純資産合計	703,493,669	711,022,834
負債純資産合計	718,619,302	717,580,058

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第22期中間計算期間 (自 2019年11月16日 至 2020年 5月15日)	第23期中間計算期間 (自 2020年11月17日 至 2021年 5月16日)
営業収益		
有価証券売買等損益	27,153,597	53,719,625
営業収益合計	27,153,597	53,719,625
営業費用		
支払利息	11,100	5,395
受託者報酬	372,791	381,033
委託者報酬	5,703,572	5,829,781
その他費用	338,835	346,332
営業費用合計	6,426,298	6,562,541
営業利益又は営業損失()	33,579,895	47,157,084
経常利益又は経常損失()	33,579,895	47,157,084
中間純利益又は中間純損失()	33,579,895	47,157,084
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	426,474	2,094,896
期首剰余金又は期首欠損金()	157,411,220	192,043,168
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,966,173	6,140,818
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,966,173	6,140,818
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,186,036	15,613,851
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,186,036	15,613,851
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	119,037,936	227,632,323

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
1. 受益権の総数	511,450,501口	483,390,511口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3755円 (13,755円)	1.4709円 (14,709円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第22期計算期間 (2020年11月16日現在)	第23期中間計算期間 (2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	547,489,035	511,450,501
期中追加設定元本額	36,230,642	13,883,316
期中一部解約元本額	72,269,176	41,943,306

(参考情報)

当ファンドは「ドイチェ・日本債券マザー」、「ドイチェ・日本株式マザー」、「ドイチェ・外国債券マザー」及び「ドイチェ・外国株式マザー」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべてこれら親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日におけるこれらの親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「ドイチェ・日本債券マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,336,734	16,273,526
国債証券	2,717,221,580	2,438,651,390
特殊債券	218,946,000	216,900,000
未収入金	1,200,000	800,000
未収利息	12,510,097	11,632,591
前払費用	13,972	-
流動資産合計	2,951,228,383	2,684,257,507
資産合計	2,951,228,383	2,684,257,507
負債の部		
流動負債		
未払利息	3	44
流動負債合計	3	44
負債合計	3	44
純資産の部		
元本等		
元本	2,018,250,876	1,838,086,753
剰余金		
剰余金又は欠損金()	932,977,504	846,170,710
元本等合計	2,951,228,380	2,684,257,463
純資産合計	2,951,228,380	2,684,257,463
負債純資産合計	2,951,228,383	2,684,257,507

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 受益権の総数	2,018,250,876口	1,838,086,753口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4623円 (14,623円)	1.4604円 (14,604円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,073,812,180	2,018,250,876
期中追加設定元本額	52,663,712	11,660,558
期中一部解約元本額	108,225,016	191,824,681
期末元本額	2,018,250,876	1,838,086,753
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン30	968,147,296	864,435,846
ドイチェ・ライフ・プラン50	486,098,986	468,400,015

ドイツ・ライフ・プラン70	115,961,685	111,726,877
ドイツ・グローバル・バランス<安定型>	155,786,552	146,887,524
ドイツ・グローバル・バランス<成長型>	127,875,527	114,871,167
ドイツ・グローバル・バランス<積極型>	73,941,496	66,341,562
ドイツ・グローバル・バランス<安定型>VA	51,115,770	30,075,980
ドイツ・グローバル・バランス<成長型>VA	19,642,653	17,583,529
ドイツ・グローバル・バランス<積極型>VA	4,797,043	2,880,385
ドイツ・インド株式ファンド	14,883,868	14,883,868

2. 「ドイチェ・日本株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,432,232	32,959,396
株式	1,716,693,600	1,514,726,500
未収入金	200,000	119,671,326
未収配当金	9,265,489	10,554,896
流動資産合計	1,728,591,321	1,677,912,118
資産合計	1,728,591,321	1,677,912,118
負債の部		
流動負債		
未払金	-	101,549,308
未払利息	6	90
流動負債合計	6	101,549,398
負債合計	6	101,549,398
純資産の部		
元本等		
元本	850,875,779	761,438,920
剰余金		
剰余金又は欠損金()	877,715,536	814,923,800
元本等合計	1,728,591,315	1,576,362,720
純資産合計	1,728,591,315	1,576,362,720
負債純資産合計	1,728,591,321	1,677,912,118

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 受益権の総数	850,875,779口	761,438,920口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0315円 (20,315円)	2.0702円 (20,702円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	960,595,602	850,875,779
期中追加設定元本額	32,560,434	8,108,557
期中一部解約元本額	142,280,257	97,545,416
期末元本額	850,875,779	761,438,920
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン30	230,205,928	197,335,390
ドイチェ・ライフ・プラン50	298,415,695	276,599,097
ドイチェ・ライフ・プラン70	110,286,397	104,564,892
ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>	36,442,111	32,928,934
ドイチェ・グローバル・バランス<成長型>	77,256,518	68,200,113
ドイチェ・グローバル・バランス<積極型>	69,690,181	62,038,705
ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>VA	12,089,797	6,815,058
ドイチェ・グローバル・バランス<成長型>VA	11,971,287	10,327,737
ドイチェ・グローバル・バランス<積極型>VA	4,517,865	2,628,994

3. 「ドイチェ・外国債券マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	10,393,488	3,195,025
コール・ローン	3,190,533	12,917,166
国債証券	1,038,174,641	939,051,678
未収利息	10,092,558	8,139,217
前払費用	384,208	48,052
流動資産合計	1,062,235,428	963,351,138
資産合計	1,062,235,428	963,351,138
負債の部		
流動負債		
未払利息	8	35
流動負債合計	8	35
負債合計	8	35
純資産の部		
元本等		
元本	507,274,635	452,218,795
剰余金		
剰余金又は欠損金()	554,960,785	511,132,308
元本等合計	1,062,235,420	963,351,103
純資産合計	1,062,235,420	963,351,103
負債純資産合計	1,062,235,428	963,351,138

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 受益権の総数	507,274,635口	452,218,795口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0940円 (20,940円)	2.1303円 (21,303円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	557,800,557	507,274,635
期中追加設定元本額	11,692,716	853,036
期中一部解約元本額	62,218,638	55,908,876
期末元本額	507,274,635	452,218,795
2. 元本の内訳		
ドイツ・ライフ・プラン30	194,834,934	166,129,942
ドイツ・ライフ・プラン50	164,299,629	155,761,963
ドイツ・ライフ・プラン70	34,303,289	31,734,760
ドイツ・グローバル・バランス<安定型>	31,099,245	28,729,181
ドイツ・グローバル・バランス<成長型>	43,350,503	38,631,556
ドイツ・グローバル・バランス<積極型>	21,391,626	18,757,595
ドイツ・グローバル・バランス<安定型>VA	10,061,577	5,821,811
ドイツ・グローバル・バランス<成長型>VA	6,535,575	5,867,097
ドイツ・グローバル・バランス<積極型>VA	1,398,257	784,890

4. 「ドイチェ・外国株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	16,776,205	3,398,786
コール・ローン	1,204,283	1,208,436
株式	1,089,336,301	1,136,833,209
派生商品評価勘定	-	452
未収入金	4,000,000	41,946,459
未収配当金	1,069,838	1,308,306
流動資産合計	1,112,386,627	1,184,695,648
資産合計	1,112,386,627	1,184,695,648
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	18,613
未払金	-	6,973,750
未払解約金	-	21,400,000
未払利息	3	3
流動負債合計	3	28,392,366
負債合計	3	28,392,366
純資産の部		
元本等		
元本	455,753,316	390,183,999
剰余金		
剰余金又は欠損金()	656,633,308	766,119,283
元本等合計	1,112,386,624	1,156,303,282
純資産合計	1,112,386,624	1,156,303,282
負債純資産合計	1,112,386,627	1,184,695,648

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 受益権の総数	455,753,316口	390,183,999口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4408円 (24,408円)	2.9635円 (29,635円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2020年11月16日現在)

該当事項はありません。

区分	種類	(2021年5月16日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	33,078,113	-	33,096,726	18,613
	ユーロ	3,839,846	-	3,839,394	452
	合計	36,917,959	-	36,936,120	18,161

(注1)時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

(その他の注記)

項目	(2020年11月16日現在)	(2021年5月16日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	518,481,317	455,753,316
期中追加設定元本額	42,355,374	7,838,627
期中一部解約元本額	105,083,375	73,407,944
期末元本額	455,753,316	390,183,999
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン30	84,413,247	76,877,225
ドイチェ・ライフ・プラン50	145,764,670	127,285,679
ドイチェ・ライフ・プラン70	98,382,588	83,536,288
ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>	13,387,286	12,701,189
ドイチェ・グローバル・バランス<成長型>	37,002,978	31,106,296
ドイチェ・グローバル・バランス<積極型>	62,280,813	49,071,149
ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>VA	4,591,416	2,694,065
ドイチェ・グローバル・バランス<成長型>VA	5,838,193	4,798,932
ドイチェ・グローバル・バランス<積極型>VA	4,092,125	2,113,176

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額

3,078百万円（2021年6月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（2021年6月末現在）

発行済株式総数

61,560株（2021年6月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2021年6月末現在、委託会社の運用するファンドは89本、純資産総額は657,495百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	69本	255,383百万円
	単位型	株式投資信託	4本	12,430百万円
私募	追加型	株式投資信託	16本	389,682百万円
合計			89本	657,495百万円

(3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	1	4,179,859	1	3,635,116
前払費用		6,084		18,514
未収入金		31,104		-
未収委託者報酬		419,358		454,967
未収運用受託報酬		4,146		2,271
未収収益		1,012,488		709,619
未収還付消費税等		7,341		14,645
立替金		43,273		38,451
為替予約		176		614
流動資産計		5,703,834		4,874,202
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		9,479		9,857
敷金		20,316		18,320
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
投資その他の資産合計		40,795		39,177
固定資産合計		40,795		39,177
資産合計		5,744,629		4,913,379

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	198,737	197,876
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	208,121	225,390
その他未払金	54,956	24,502
未払費用	1 575,298	1 928,564
未払法人税等	28,723	11,262
賞与引当金	118,431	136,011
為替予約	6,269	12,682
流動負債合計	1,192,050	1,537,800
固定負債		
退職給付引当金	497,764	439,883
長期未払費用	61,981	43,850
賞与引当金	87,975	77,057
繰延税金負債	-	444
固定負債合計	647,721	561,235
負債合計	1,839,771	2,099,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,002,124	2,094,662
利益剰余金合計	1,002,124	2,094,662
株主資本合計	3,905,875	2,813,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,017	1,006
評価・換算差額等合計	1,017	1,006
純資産合計	3,904,857	2,814,343
負債純資産合計	5,744,629	4,913,379

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,029,921	3,371,259
運用受託報酬	18,096	13,399
その他営業収益	1,868,787	1,513,878
営業収益合計	5,916,805	4,898,536
営業費用		
支払手数料	2,038,720	1,682,888
広告宣伝費	40,076	30,982
調査費	77,908	61,011
委託調査費	324,357	294,392
情報機器関連費	181,196	167,001
委託計算費	202,416	197,629
通信費	6,298	7,233
印刷費	39,319	29,134
協会費	13,341	10,585
諸会費	185	53
諸経費	24,932	26,717
営業費用合計	2,948,754	2,507,628
一般管理費		
役員報酬	59,100	57,975
給料・手当	1,162,628	1,108,247
賞与	491,833	405,716
交際費	9,820	620
寄付金	2,000	2,000
旅費交通費	35,705	1,375
租税公課	34,398	39,916
不動産賃借料	194,695	245,732
退職給付費用	112,065	107,556
福利厚生費	263,743	291,556
業務委託費	1 539,084	1 1,110,776
退職金	6,485	4,848
諸経費	81,627	115,248
一般管理費合計	2,993,188	3,491,571
営業損失()	25,137	1,100,663
営業外収益		
雑収益	6,563	3,874
営業外収益合計	6,563	3,874
営業外費用		
為替差損	10,548	13,565
その他	3,382	495
営業外費用合計	13,931	14,061
経常損失()	32,504	1,110,850
特別利益		
割増退職金の取崩しによる戻入益	-	21,045

特別利益合計	-	21,045
特別損失		
割増退職金	13,046	-
特別損失合計	13,046	-
税引前当期純損失()	45,551	1,089,804
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,734
法人税等調整額	782,916	-
法人税等合計	785,206	2,734
当期純損失()	830,757	1,092,538

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	171,366	4,736,633
当期変動額				
剰余金の配当			-	-
当期純損失()			830,757	830,757
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	830,757	830,757
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,002,124	3,905,875

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	43	43	4,736,676
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失()			830,757
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,061	1,061	1,061
当期変動額合計	1,061	1,061	831,818
当期末残高	1,017	1,017	3,904,857

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,002,124	3,905,875
当期変動額				
剰余金の配当			-	-
当期純損失()			1,092,538	1,092,538
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	1,092,538	1,092,538
当期末残高	3,078,000	1,830,000	2,094,662	2,813,337

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,017	1,017	3,904,857
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失()			1,092,538
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,024	2,024	2,024
当期変動額合計	2,024	2,024	1,090,514
当期末残高	1,006	1,006	2,814,343

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当社においては過去より貸倒実績がないため引当金の計上をしておりません。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

重要な影響は生じないと見込んでおります。

（貸借対照表関係）

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
預金	941,757 千円	1,198,619 千円
未払費用	29,781 千円	120,801 千円

（損益計算書関係）

- 1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	101,157 千円	172,944 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	4,179,859	4,179,859	-
(2)未収委託者報酬	419,358	419,358	-
(3)未収運用受託報酬	4,146	4,146	-
(4)未収収益	1,012,488	1,012,488	-
(5)投資有価証券			
その他の有価証券	9,479	9,479	-
資産計	5,625,331	5,625,331	-
(1)預り金	198,737	198,737	-
(2)未払手数料	208,121	208,121	-
(3)その他未払金	54,956	54,956	-
(4)未払費用	575,298	575,298	-
負債計	1,037,114	1,037,114	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,093)	(6,093)	-
デリバティブ取引計	(6,093)	(6,093)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	4,179,859	-	-
未収委託者報酬	419,358	-	-
未収運用受託報酬	4,146	-	-
未収収益	1,012,488	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	1,834	307	-
合計	5,617,687	307	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,635,116	3,635,116	-
(2) 未収委託者報酬	454,967	454,967	-
(3) 未収運用受託報酬	2,271	2,271	-
(4) 未収収益	709,619	709,619	-
(5) 投資有価証券			
その他の有価証券	9,857	9,857	-
資産計	4,811,832	4,811,832	-
(1) 預り金	197,876	197,876	-
(2) 未払手数料	225,390	225,390	-
(3) その他未払金	24,502	24,502	-
(4) 未払費用	928,564	928,564	-
負債計	1,376,332	1,376,332	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,067)	(12,067)	-
デリバティブ取引計	(12,067)	(12,067)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3,635,116	-	-
未収委託者報酬	454,967	-	-
未収運用受託報酬	2,271	-	-
未収収益	709,619	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	468	-
合計	4,801,975	468	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	9,479	10,496	1,017
合計		9,479	10,496	1,017

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	9,740	8,289	1,451
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	116	117	0
合計		9,857	8,406	1,450

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,960	49	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建					
	ユーロ	13,917	-		176	176
	米ドル	350,105	-		1,741	1,741
	買建					
	ユーロ	378,861	-		4,527	4,527
合計		742,884	-		6,093	6,093

当事業年度（2021年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建					
	ユーロ	284,734	-		2,742	2,742
	米ドル	436,136	-		14,695	14,695
	買建					
	ユーロ	943,008	-		3,356	3,356
	米ドル	350,829	-		2,013	2,013
合計		2,014,708	-		12,067	12,067

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	497,615	499,466
勤務費用	58,504	56,878
利息費用	1,572	1,977
数理計算上の差異の発生額	6,325	14,238
退職給付の支払額	52,880	124,408
転籍者調整額	980	140
退職給付債務の期末残高	499,466	419,816

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	499,466	419,816
未積立退職給付債務	499,466	419,816
未認識数理計算上の差異	1,702	20,329
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,764	440,145
退職給付引当金	497,764	440,145
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,764	440,145

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	58,504	56,878
利息費用	1,572	1,977
数理計算上の差異の費用処理額	11,436	7,793
確定給付制度に係る退職給付費用	71,514	66,649

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.50%	0.90%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度40,551千円、当事業年度 40,907千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52,129	65,241
その他未払金	16,827	7,502
未払費用	176,156	284,326
未払事業税	8,093	8,808
長期未払費用	30,051	13,427
退職給付引当金	152,415	134,692
減価償却超過額	26,694	113,657
繰越欠損金	624,026	824,633
その他有価証券評価差額金	311	-
その他	74,318	20,891
繰延税金資産小計	1,161,025	1,473,180
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	624,026	824,633
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	536,998	648,547
評価性引当額小計	1,161,025	1,473,180
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	444
繰延税金負債合計	-	444
繰延税金資産(負債)の純額	-	444

(注) 1. 評価性引当額が312,155千円増加しております。この増加内容は、繰延税金資産全額に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	624,026	624,026
評価性引当額	-	-	-	-	-	624,026	624,026
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金624,026千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	824,633	824,633
評価性引当額	-	-	-	-	-	824,633	824,633
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金824,633千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位: %)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	0.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	45.6	1.9
評価性引当金	1,718.7	28.6
住民税均等割	5.0	0.2
法人税調整額等	19.4	-
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税の負担率	1,723.7	0.2

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,280,839 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	*1 II. 管理部門サービス	91,583	*2 預金 未払費用	941,757 21,898
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*1 II. 管理部門サービス	8,982	未払費用	7,883

当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,280,839 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	*1 II. 管理部門サービス	128,412	*2 預金 未払費用	1,198,619 88,508
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*1 II. 管理部門サービス	44,514	未払費用	54,282

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- *2 当座預金口座を開設しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 II. 管理部門サービス	484,880	未払費用	25,013
同一の親会社を持つ会社	RREEP America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	933,590	未収収益	584,884
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 II. 管理部門サービス *1 その他営業収益 *3 委託調査	111,423 82,022 7,484	未払費用 未収収益	185,182 25,982
同一の親会社を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	78,504	未収収益	19,507
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 II. 管理部門サービス *3 委託調査 *1 その他営業収益	△ 53,332 246,750 47,723	未払費用 未収収益	77,588 21,900
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス *1 その他営業収益	2,142 172,325	未払費用 未収収益	4,198 32,970
同一の親会社を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*3 委託調査 *1 その他営業収益	42,487 289,088	未払費用 未収収益	38,893 206,740
同一の親会社を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	157,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	120,898	未収入金 未収収益	31,104 113,215

当事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都千代田区	43,798 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 II. 管理部門サービス *3 その他一般管理費	810,880 34,050	未払費用	278,753
同一の親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	798,780	未収収益	387,878
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 II. 管理部門サービス *1 その他営業収益 *3 委託調査	147,888 47,420 4,570	未払費用 未収収益	47,188 11,902
同一の親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	83,710	未収収益	21,024
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 II. 管理部門サービス *3 委託調査 *1 その他営業収益	53,454 229,850 29,581	未払費用 未収収益	11,609 8,358
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス *1 その他営業収益	2,442 2,520	未払費用 未収収益	7,138 47,027
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*3 委託調査 *1 その他営業収益	32,370 299,281	未払費用 未収収益	15,683 72,789
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	107,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	115,217	未収収益	141,329
同一の親会社 を持つ会社	DBI Advisors LLC	米国 ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	48,371	未収収益	13,537
同一の親会社 を持つ会社	DWS Alternatives GmbH	ドイツ フランクフルト	5,200 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	95,941	未収収益	23,582
同一の親会社 を持つ会社	DWS Beteiligungs GmbH	ドイツ フランクフルト	100,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス	25,298	未払費用	33,481
同一の親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	イギリス ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス	88,795	未払費用	87,438
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 千シンガ ポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス	111,882	未払費用	118,729
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,800 千香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 II. 管理部門サービス	109,727	未払費用	113,839

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場
 ニューヨーク証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH
 DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	63,431.73 円	45,717.08 円
1株当たり当期純損失金額()	13,495.09 円	17,747.53 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当期純損失金額() (千円)	830,757	1,092,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純損失金額() (千円)	830,757	1,092,538
期中平均株式数(株)	61,560	61,560

独立監査人の監査報告書

2021年6月11日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 秀行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年6月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ライフ・プラン30の2020年11月17日から2021年5月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ライフ・プラン30の2021年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月17日から2021年5月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査

報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年6月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ライフ・プラン50の2020年11月17日から2021年5月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ライフ・プラン50の2021年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年11月17日から2021年5月16日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査

報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年6月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ライフ・プラン70の2020年11月17日から2021年5月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ライフ・プラン70の2021年5月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2020年11月17日から2021年5月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査

報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。